

## 令和2年度 栗東市社会教育関係事業計画について

## 生涯学習推進事業

## 1. 社会教育委員事業

(内 容) 社会教育に関する諸計画・事業及び社会教育関係団体への支援に係る調査審議を行います。

市関係

- 第1回栗東市社会教育委員の会議 7月10日(金) 歴史民俗博物館 研修室
- 第2回栗東市社会教育委員の会議 2月末頃 未定

全国・近畿・県関係

- 第62回全国社会教育研究大会〔新潟大会：アオーレ長岡〕  
11月11日(水)～13日(金)
- 令和2年度滋賀県社会教育研究大会〔県庁東館〕 11月 5日(木)
- 滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会〔随時〕  
第1回：7月21日(火) 14:00～、第2回以降は未定

## 2. 生涯学習推進事業

(内 容) 地域における生涯学習のまちづくりを推進するリーダーの育成のための講座を開催します。

- 生涯学習のまちづくり講座 (年2回)

## 3. 生涯学習のまちづくり啓発事業(中止)

(内 容) 小学生の自由で豊かな発想による啓発ポスターの募集と入賞作品の展示を行います。

- テ ー マ:「みらいのキミが住みたいまち・栗東」
- 対 象: 市内在住、在学の4年生児童
- 実施予定: 7月～募集 12月～2月末 展示

## 4. 生涯学習情報提供事業

(内 容) 生涯学習に関する情報の提供をします。

- 生涯学習人材バンクへの登録募集と登録者の紹介(12人)
- 生涯学習活動団体の登録と活動の紹介(48団体)

## 5. 人権・同和教育巡回講座事業

(内 容) 地域振興協議会との共催で各コミュニティセンターを巡回して開催していた講座であるが、参加者や関係者からのご意見をもとに平成28年度より「小学校区人権ネット研修会」と共催しています。

## 6. コミュニティセンターを活用した社会教育事業

「第六次栗東市総合計画」に基づき、地域の拠点施設であるコミュニティセンターを活用して「暮らしの安全を支える」を基本施策に、広く市民がそれぞれのライフステージに応じた学びができるよう、多種多様な学習機会や情報の提供、人材育成や交流等の事業を実施しています。

また一部の事業においては、市内関係施設に協力を得て、利用しやすい施設での実施をしています。

### ●はつらつ教養大学事業（第1回目中止）

各コミュニティセンター毎に、日常生活を楽しく明るく生活に生かせる講座の開催に努め、年間5回の講座を開催します。

主な内容：健康関連講座（体操・運動・健康維持の話）、老化予防対策（認知症予防・脳トレを促進する講座・介護・医療や薬の知識など）、日常の幸せ（音楽鑑賞やみんなで歌おう、演芸や落語・マジックなど）

### ●社会教育重点分野事業（6月の親子リトミック・親子英語は中止）

3つの重点テーマを設け、各テーマについて実施します。

#### ① 子育て ②まちづくり ③環境

上記 ②まちづくり の中の平和学習においては「第六次栗東市総合計画」に新たに位置付け、各学区で実施します。

## 7. 社会教育ボランティアとの連携事業

（内 容）社会教育ボランティア「もくもく会」の企画・運営による社会教育事業の実施及び地域社会への貢献活動に対する支援と連携を行います。

### ○第1回「知って得する講座」（中止）

6月9日（火） 10時～12時 コミュニティセンター治田東

◎講話：「知っていますか？成年後見制度」～ まもり ささえ 共に歩む ～

特定非営利活動法人 成年後見センター もだま

講師：栗東市介護者の会 相談員 田辺 晶 氏

◎演劇：栗東音楽振興会さんによる うたごえコンサート

### ○第2回「知って得する講座」（上記の内容で実施予定）

10月20日（火） 10時～12時 コミュニティセンター治田東

## 青少年教育推進事業

### 1. 「放課後子ども教室」推進事業

（内 容）地域で子どもを育てる環境の整備と子どもを中心とした地域住民の交流を推進します。

○ふれあい子ども広場

6月～3月 8小学校区（葉山を除く）

### 2. アドベンチャーキャンプ事業

（内 容）集団生活を通じて自己を見つめ、友情を育み、仲間づくりの大切さと素晴らしさを理解し、創造性や自立心を身につけ、地域の青少年活動リーダーとなる人材を養成します。

（実施主体）栗東市アドベンチャーキャンプ実行委員会

### 3. 青少年育成（活動）団体事業

（内 容）青少年育成（活動）団体との連携及び支援を行います。

- 栗東市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会
- 栗東市PTA連絡協議会
- 栗東市少年少女発明クラブ

### 4. 部落解放をめざす栗東市青年集会事業

（内 容）同和問題・人権問題に対する正しい理解と解決に向けての意識改革の推進を目的に、市内在住・在勤の青年に「同和問題・人権問題」について何ができるのかを考えてもらい、差別のない社会の実現をめざします。

（委託先）部落解放をめざす栗東市青年集会実行委員会

### 5. 子ども読書活動推進計画の推進と進捗管理

（内 容）第3次子ども読書活動計画（計画期間 令和2年度～令和6年度までの5年間）の推進と進捗管理を行います。

## 青少年対策（育成）事業

### 1. 青少年問題協議会

（内 容）青少年問題の現状と課題について調査・審議及び家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成団体等のネットワークづくりに向けての協議します。

青少年問題協議会      年2回      市役所等

### 2. 青少年育成市民会議事業

（内 容）地域教育力の回復と健全な環境での青少年育成及び青少年の自主的活動を支援します。

- 中学生広場「私の思い2020 栗東市大会」（中止） 7月4日（土）さきら中ホール
- 青少年育成ミニ会議の推進 （期間）7月～2月 各自治会で実施
- 栗東市青少年育成大会 1月23日（土） さきら大ホール
- 愛のパトロール・愛の声かけ研修会（中止） 6月1日（土）なごやかセンター集会室
- 愛のパトロール・愛の声かけ （期間）6月～3月
- 白ポスト有害図書回収 （期間）4月～3月
- 子ども110番訓練 （期間）6月～ 市内園児・小学生対象
- 子ども110番旗の設置拡大への支援
- 情報誌「息吹」発行 年1回（7月・2月）  
…中学生広場・愛のパトロール研修会の中止により2月のみ発行
- ありがとうと言える子育て運動の推進
- 子育てのための12か条の推進

### 3. 社会を明るくする運動推進委員会事業

(内 容) 青少年の非行防止と罪を犯した人への更生保護(7月強調月間)を行います。

○社会を明るくする運動栗東市推進委員会(中止) 6月18日(木)市役所2階第1・2会議室

○社会を明るくする運動法務大臣メッセージ伝達式 7月1日(水) 市長室(関係者のみ)  
街頭啓発(中止)

○愛の募金運動 7月～8月 自治会

○非行防止懇談会・ケース研究会 7月～3月 自治会・団体

### 4. 少年センター・少年補導委員事業

(内 容) 青少年を非行から守り、健全に育てるため、学校、地域、関係機関と連携して少年の非行防止と青少年の健全育成をめざします。

○街頭補導活動

○相談・無職少年対策活動

○有害環境浄化・薬物乱用防止活動

○啓発活動

### 5. 成人式事業

(内 容) 新成人への祝福及び義務と責任を促します。

○成人式 令和3年1月10日(日) 芸術文化会館さきら

○はたちのつどい実行委員会 9月～1月 学習支援センター

### 6. 自然体験学習センター「森の未来館」管理業務

(内 容) 豊かな自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて、豊かな心を育み、明るくたくましい青少年を育成するとともに生涯学習の振興を図ります。

指定管理・・・滋賀南部森林組合(平成28年度～令和2年度)

## 少年センター

### 1. 非行防止・啓発事業

(内容)

#### 1) 街頭補導活動

##### ①通常補導（15時～17時 18時～20時 20時～22時）

少年補導委員と学校教職員（15:00からのみ）が合同で、毎月4回、年間通して実施する。

\*今年度の4月から6月は、少年補導委員、学校教職員合同補導活動は中止し、センター職員のみで実施している。

\*少年補導委員の活動としては、6月から各学区単位で方法、時間等を考慮し実施する。

##### ②特別補導と随時補導

7月や11月の強調月間に少年補導委員と学校、関係機関等で実施する。

また、下校時の安全確保や地域情報等に基づき、センター職員で随時補導を実施する。

\*学校の再開に伴い、5月末より下校時間を中心に、見守り活動を随時実施している。

#### 2) 環境浄化活動

##### ①有害図書等取扱店への立ち入り調査

警察や学校、関係機関に協力依頼し、県条例に規定されている有害図書やDVD等取扱店（市内40店）へ毎月10店をめどに（調査期間中は3回）立入りし、商品の陳列方法や管理、販売が適切に行われているかを調査する。

##### ②刃物、有害玩具取扱い店への立入り調査

県条例に規定されている刃物やエアガン等有害玩具店に立入り（11月）、商品の陳列方法や管理、販売が適切に行われているかを調査する。

##### ③ゲーム機器設置場所等への巡回

量販店のゲームコーナーを街頭補導時に巡回し、午後6時以降にゲームに興じる少年に声をかけ、店側に県条例遵守について啓発する。

##### ④ネット被害犯罪防止のための携帯電話販売店へのフィルタリング啓発依頼

県主管課が実施するフィルタリング調査に協力し、販売店へ保護者へのフィルタリング啓発を依頼する。

#### 3) 広報啓発活動

##### ①少年センターだよりの発行

広報紙「少年センターだより」を2ヶ月に1度（5月から3月）発行し、市内各自治会に回覧するとともに関係機関・団体や学校に配布する。

## ②少年センターチラシ、相談カードの作成及びホームページによる情報提供

少年センターの活動について周知と利用を目的にしたチラシと相談カードを作成、学校、関係機関・団体、街頭活動時や出前トークなどで配布やホームページによる情報提供により少年センターの紹介に努める。

また、3月には少年補導委員会にも協力してもらい、小学校卒業生と中学校卒業生にチラシを配布し必要に応じたセンターの活用を促す。

## ③出前トークへの出張

自治会やPTAなどからの要請に応じ、青少年の健全育成にかかる研修会（子どもの安心と安全……不審者対応、交通事故防止、インターネット利用上の注意、児童虐待防止）の講師をする。

## ④7月と11月の非行防止等の街頭啓発

「少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」や「薬物・覚せい剤乱用防止運動」、「子ども・若者育成支援強調月間」などの期間中に、駅前や量販店頭において、少年補導委員会等と街頭啓発活動を行う。11月の啓発活動では中学生の協力を得て、県立学校での啓発活動を行う。

\* 7月の非行防止月間は、規模を縮小され、街頭啓発活動は中止となる。

## ⑤中学生に「犯罪のない安心で安全なまちづくり」などのテーマでメッセージの募集

7月の「少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」にあわせて、市内中学校の生徒会などに対してメッセージを募集し、それを啓発用ポケットティッシュにはさんで10月～11月の啓発活動などで配布する。

## 4) 少年補導委員会との協働と連携活動

### ①少年補導委員会事務局として、街頭補導活動や非行防止啓発活動、関係機関・団体等との研修会を開催する。

- ・ 定例の本部会と幹事会を2ヶ月に1回。必要に応じて臨時会を開催する。
- ・ 5/9に定例総会（中止：書面評決）、10/中旬に管外研修（三重県）、2/15に関係機関等合同研修会を開催する。

\* 感染状況により、実施の可否を決定する。

### ②市内幼稚園や保育園、小学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施

- ・ 少年補導委員会啓発部会と草津警察署の協力のもと初発型非行の防止と薬物乱用防止を目的に、学校、園の希望に応じて実施する。

\* 小学校における非行防止教室は、11月～2月に実施予定。園での実施は中止。

## 2. 非行少年対策事業

(内容)

### 1) 校内巡回活動

#### ①学校の要請による参観指導

学校の要請により学校訪問し、参観しながら必要に応じて対象生徒への指導を行う。

\* 6月以降、学校教育課と一緒に中学校の訪問を行う予定。

### 2) 非行少年対応活動

#### ①対象少年の把握

学校や学校教育課、草津警察署などと連携、情報共有をして非行や不良行為の心配のある生徒を把握する。(市主催の生徒指導主事会に出席し、情報を得る)

#### ②通所指導による立ち直り支援

非行や不良行為を犯した少年に対して、学校や保護者からの要望を受け、センターで面接による指導、相談による立ち直り支援を行う。

### 3) 学校連携対応活動

- ・市内生徒指導主事主任会に出席し、情報共有と生徒支援のための協力体制をつくる。
- ・学校からの要望に応じてケース会議や健全育成懇談会に出席する。
- ・新湖南地区(草津、守山、野洲、栗東)高等学校等連絡協議会に出席して情報共有をする。

## 3. 無職少年対策・相談事業

(内容)

### 1) 無職少年対応活動

高校を中退するなどした無職少年やその家族からの要請を受け、関係機関などと連携して、就労や就学の支援をする。

#### ①要支援少年の把握

- ・近隣の高等学校へ少年センターが行っている事業について周知する。
- ・関係機関・団体とも協働して支援少年の情報把握に努める。

#### ②就労と就学支援

無職少年の自立支援をめざして、関係機関や支援企業等とも連携し、社会参加に向けた相談や支援活動を行う。

## 2) 相談・支援活動

- ・少年やその家族、学校、関係者などからの相談を受け、悩みを共有しながら問題の解決に向けた助言を行い、必要に応じて専門の相談機関へつなぐ。
- ・来所による相談だけでなく、電話相談や必要と判断されるときは訪問相談を行う。

## 4. 効率的な組織運営事業

(内容)

### 1) 情報収集と発信活動

#### ①地域情報の収集と関係機関への発信

少年補導委員や学校、その他関係機関からの地域情報の共有に努め、非行の未然防止や安全確保に努める。

#### ②不審者情報の集約

市危機管理課および新湖南地区高等学校等、草津、守山・野洲、湖南の各少年センターとの連携を密にして情報のやり取りを行う。また、得た情報をもとに街頭パトロールを行う。

### 2) 他機関連携活動

#### ①関係団体との連携

青少年育成を行っている機関や団体と連携して青少年の支援にあたり、地域での見守りを依頼する。

- ・青少年育成市民会議
- ・保護司会
- ・更生保護女性会
- ・民生委員児童委員連絡協議会連合会
- ・BBS会など

#### ②広域連携

滋賀県青少年補導センター連絡協議会に所属し、広域的に協働、連携する。

### 3) 少年センター職員としての資質向上活動

- ①各種研修会へ出席し、多様な少年への有効的な支援ができるよう自己研鑽に努める。



## 栗東自然観察の森

### 1、各種イベントの実施

#### (1) 自然観察会コース

##### ① 自然観察会

(内容) 四季折々のみどころをテーマに植生の解説をはじめ、この森に生きる小動物や昆虫の生態などの話題を交え、森の観察指導員や森で活動しているボランティアが園内を案内します。

\* 対象：一般 毎月2回(5月は3回、1月は1回)、主に日曜日(5月5日以外)に実施  
(年間24回 内4月の1回及び5月は中止)

##### ② 親子観察会

(内容) 幼児から小学校の低学年向けに身近な生き物や園内に自生する植物の四季折々の見どころなどを指導員が案内し、観察する楽しさを体験していただきます。

\* 対象：親子 4月を除く毎月1~2回、日曜日に実施(年間15回 内5月は中止)

##### ③ ミニ観察会

(内容) 主に初来園の人たちを中心に指導員が園内を案内し、解説します。

\* 一般・親子・グループ等 随時

#### (2) ミニクラフト

(内容) 木の実など自然素材を使って、子どもから大人までが楽しめる四季折々のクラフトづくりを実施します。

\* 対象：一般 1月と2月を除く毎月2回、日曜日に実施(年間20回 内4・5月は中止)

#### (3) 自然だいすきコース(予約制)

(内容) 自然とふれあい、自然の恵みを活かしてのものづくりの楽しさ等の体験を通じ、親睦や交流を深める機会を提供します。

\* 対象：一般 年間3回(6・9・11月) 土曜日

#### (4) JVR 養成講座(登録制)

(内容) 自然体験をとおして、自然と人との関わり方について考える環境リーダーを養成します。受講生相互に仲間意識を醸成させるとともに、支援いただくボランティアの協力のもと世代間の交流の場となる機会を提供します。

\* 対象：小学3年生~中学3年生 4・5・11・1月を除く毎月1回、土曜日又は日曜日に実施  
(年間8回)

#### (5) 森の秋まつり

(内容) 自然の恵みに感謝し、森の魅力をPRする恒例イベントとして、関係ボランティア団体との連携協力により開催します。

\* 対象：一般 10月18日(日)

### 2、施設等の安全対策など

(内容) 施設及び園内の安全、利便性を確保するとともに良好な環境整備を実施します。

#### (1) 市公共施設等総合管理計画に基く個別施設計画を策定し、それに基づく施設の更新

#### (2) 平成29年度に来園者の事故のあった木道について、引き続き継続事業として改修するなどの施設の適切な維持管理

#### (3) ネイチャーセンターにおける設備器機の日常点検

- (4) 園内観察路等の巡回による危険箇所の把握と修繕（木道、階段など）
- (5) マツ枯れ被害木や風倒木の伐倒処理及び松枯れ防除などの実施
- (6) 適切な植生管理と再生保育
- (7) 来園者を気持ち良く迎え、お帰りいただくための清掃と「見どころ」の作成

### 3、園・学校との連携及び諸団体への支援・協力

（内容）

- (1) 幼児園、幼稚園および保育園における園外保育や小学校の校外学習、各種団体の研修に供する利用に際しては、受入体制を整え支援と協力を行います。
- (2) 本市の教育ゾーンにある当園、図書館、歴史民俗博物館は、秋の連携イベントについて、引き続き実施に向けて検討していきます。

### 4、森のPR活動

（内容）

- (1) パンフレット等の設置・配布：園内の案内を兼ねて毎月「森の見どころマップ・案内図」や「ネイチャークイズ」等を配置、配布します。更に、「今が見ごろ」にスポットをあてた植物写真を園内に掲示します。
- (2) りすじろう通信の発行：園、学校の来園に際しては、体験学習の様子を「りすじろう通信」として発行し、そのなかで再来園につながる呼びかけをしていきます。
- (3) 広報りっとう：毎月の広報紙面の「お知らせ版」で森のイベントを紹介します。
- (4) インターネット等：市のホームページに
  - ア) 開園カレンダー・イベント案内を掲載します。
  - イ) 四季折々の森の植物など「りすじろう」が随時紹介します。
  - ウ) 森で実施したイベント活動の状況や参加者の声も「りすじろう」が紹介します。：フェイスブックに、タイムリーな情報を提供します。
- (5) 公共施設等での掲示：JR 手原駅の案内所、JR 栗東駅自由通路の東西掲示板、図書館、歴史民俗博物館及び各コミセンに毎月のポスターなどを掲示します。
- (6) 県や情報機関：イベント情報の資料を提供します。
- (7) 展示の充実：館内展示エリアに毎月のクラフトの試作品や森で活動する児童や大人の作品の展示による啓発に努めます。

### 5、再来園を促す取組み

（内容）

- (1) ネイチャーポイントカードを発行し、以後来園毎にポイントを付与、上限ポイントに達した時点で手作り記念品を贈呈します。
- (2) 毎月1回を基本に小学校低学年向けにネイチャークイズを作成し、随時解説します。
- (3) 園・学校等からの来園者に家族で再来園いただけるよう案内します。

## 人権教育課

### 社会同和教育係

#### 1. 人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会

(内 容) 部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図るための地区別懇談会の実施

○地区別懇談会説明会の実施(10回)→中止

○124自治会での地区別懇談会の実施

#### 2. 人権啓発リーダー講座

(内 容) 地域や学校園で主体的に人権啓発を行うリーダーの育成(計11回)→計9回に変更

○はじめの一步コース (2回) 6月 5日、6月 9日 →7月に変更

○明日へ一步コース (3回) 6月12日、8月17日、(調整中)

→7月・8月の2回に変更

○地区別懇談会研修コース (3回) 7月 3日、7月 6日、7月 8日

○インターネットと人権コース(2回) 7月15日、8月 3日

○特別コース【じんけんセミナー兼と共催】(1回) 7月29日 →中止

#### 3. 栗東市人権・同和教育推進協議会

(内 容) 差別のない、心の通いあった、住みよいまちづくりの実現にむけた活動

○広報部会 … 人権意識の高揚と定着に関わる広報活動の推進

・ 広報紙「みんなの同推協」の発行(9月・3月)

○啓発部会 … 人権啓発作品募集・審査や市民への人権啓発活動の推進

・ 人権啓発作品募集(11月)、審査(1月)、作品集の発行(3月)

・ 大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭における啓発活動

○研修部会 … 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の企画運営

・ 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」(2月20日)

○市民活動部会 … 栗東市人権教育地域ネット事業へ参画し、学校・園・家庭・地域の連携の推進

### 人権教育指導係

#### 1. 栗東市人権教育地域ネット協議会および学区運営委員会

(内 容) 人権が尊重された学校・園・地域の実現を目指し、それぞれが連携した人権教育の推進

○中学校区別全体協議会

・ 栗東中学校区 2回(6月・2月)→6月は中止

・ 葉山中学校区 2回(6月・2月)→6月は中止

・ 栗東西中学校区 2回(6月・2月)→6月は中止

○中学校区合同研修会

- ・栗東中学校区 1回(10~11月)
- ・葉山中学校区 1回(10~11月)
- ・栗東西中学校区 1回(11月)

2. 栗東市人権教育研究大会 →中止

(内 容) 栗東市民および栗東市に勤務する者の人権意識の高揚と、各校園所における取り組みについての交流の推進

○分科会 8月1日

**同和教育指導係**

1. 小柿地域教育推進事業

(内 容) 地域住民との親睦を図り、交流を深める事業(じんけん広場ふれあい文化祭)と差別事象の根絶を目指した研修の推進

○じんけん広場ふれあい文化祭(11月7日・8日)

## スポーツ・文化振興課

### 文化財保護係

#### 1. 文化財保護事業

##### ◆ 文化財審議会

(内容)・文化財指定、保護及び活用に関する重要事項の調査審議 (年2回予定)

##### ◆ 文化財保護啓発事業

(内容)・国指定名勝大角氏庭園修景整備事業

・第67回文化財防火デーに伴う消防訓練、防火査察 (1月 (予定))

・遺跡活用事業 ・シンポジウム (3月 (予定))、測量体験事業 (年3回予定)

##### ◆ 文化財調査事業

(内容)・埋蔵文化財発掘・試掘調査 (年間を通じて)

・民間開発事業、道路関係等公共事業 事業量多い

##### ◆ 文化財補助事業

(内容)・国・県・市指定文化財管理事業 18件

・県選択無形民俗文化財団体育成事業 3件

#### 2. 出土文化財センター管理運営事業

##### ◆ 展示・公開事業

(内容)・収蔵資料展示・公開 随時

##### ◆ 普及啓発事業

(内容)・発掘調査体験事業 (未定)

・教室事業 (依頼に基づく指導・講義、出前講座開催など) (年間を通じて)

##### ◆ 調査整理事業

(内容)・出土資料整理調査 (国庫補助金関係発掘調査資料の整理) (年間を通じて)

※当施設では、(公財)栗東市スポーツ協会との共催又は支援を受けて事業を展開している。

## 1. 文化振興事業

### ◆ 文化祭事業

(内容) 各種文化活動の奨励と振興を図るため、様々な分野において市民が気軽に参加できる文化祭を実施する。(栗東市文化協会に委託)

- ・美術展 (6/19~21)、囲碁将棋大会 (10/18)、作品展 (いけばな・文芸)・呈茶席 (11/7~8)、芸能まつり (11/8)

会場 栗東芸術文化会館さきら

### ◆ 美術展事業

(内容) 市民の芸術への関心を高め、心豊かな文化生活を実現するとともに、文化のまちづくりに寄与することを目的として開催する。(栗東市美術展実行委員会に委託)

- ・期日 10月28日~11月1日

会場 栗東芸術文化会館さきら

### ◆ 音楽祭開催事業

(内容) 市民の身近な音楽鑑賞の場として、第48回栗東市音楽祭「音楽の森コンサート」を開催する。(栗東音楽振興会に委託)

- ・期日 9月6日(日)

会場 栗東芸術文化会館さきら

### ◆ 文化協会補助事業

(内容) 市内の文化団体及び会員相互の連携を図り、その研鑽と活動を通じて市民の文化向上に貢献するとともに、相互の親睦を図ることを目的とし、栗東市文化協会を補助する。

- ・文化団体への交付金交付 (14部門、38団体)
- ・文芸部門、囲碁将棋部門、美術部門、邦楽部門、謡曲部門、舞踊部門、民謡部門、吟道部門、郷土芸能部門、花道部門、茶道部門、雅楽部門、洋楽部門、芸能部門
- ・部門別発表会の開催 (9部門)

### ◆ 音楽振興会活動・研修補助事業

(内容) 地域に根ざした音楽文化活動の普及発展を目的に、栗東音楽振興会の活動を補助する。

- ・RISSミュージアムロビーコンサート (6月21日(中止)、10月3日、2月(予定))
- ・ピアノはともだち (7月5日)
- ・周防亮介・久末航 デュオコンサート
- ・巡回コンサート (年間を通じて)
- ・リトミック研究会 (年間を通じて)、ピアノ研究会 (未定)
- ・広報「RISS」発行 (年1回)

◆ 少年少女合唱団活動補助事業

(内容) 合唱活動を通じ、児童生徒の情操豊かな健全育成を図り、市の文化振興と児童合唱の普及に努めることを目的に、栗東市少年少女合唱団の活動を補助する。

- ・ 滋賀県合唱祭への参加 (6月→順延決定)
- ・ 女性合唱彦根水すまし40周年記念コンサート(ゲスト出演)(9月6日)
- ・ 滋賀県少年少女合唱祭への参加(11月23日)

◆ 芸術文化会館管理運営事業

(内容) 栗東芸術文化会館さきらを(株)ケイミックスパブリックビジネスが指定管理者として管理運営を行っている。

平成28～令和2年度の5年間

また開館から20年が過ぎ、施設老朽化に伴う各種工事および修繕を市が実施。

中ホール屋根防水工事、防火垂れ壁改修工事他

2. スポーツ振興事業

◆ ロード競技三大会事業

(内容) 実行委員会、運営委員会を組織し、くりちゃんファミリーマラソン2020、第64回耐寒アベック登山大会、第47回びわこ栗東駅伝～クロカン in 野洲川～の三大会を実施し、市民はもちろんのこと、市外からも多くの方々に参加いただいております。スポーツ振興と健康増進を図ることを目的とし、開催します。

(栗東市ロード競技三大会実行委員会に委託)

- ・ くりちゃんファミリーマラソン2020(11月23日)
- ・ 第64回耐寒アベック登山大会(1月17日)
- ・ 第47回びわこ栗東駅伝～クロカン in 野洲川～(2月7日)

◆ 市民スポーツ大会開催事業

(内容) 市内には、各種目別に大勢のスポーツ愛好者が存在することから、さらなる市のスポーツ振興と市民の健康増進を目的として、種目別に市民大会を開催している。

(公益財団法人栗東市スポーツ協会に委託)

市民テニス大会他全21競技(種目)の大会を開催

◆ 学校体育施設開放事業

(内容) 市民が身近な場所で気軽にスポーツができる場として、市内小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド、プールを開放する。

スポーツ少年団体等67団体が登録(6月末現在)

◆ 生涯スポーツ振興事業

(内容) 市及び地域のスポーツ振興・普及のための事業を実施すると共に、地域スポーツ団体指導者への指導、育成を目的に実施する。(栗東市スポーツ推進委員協議会に委託)

◆ 社会体育施設管理委託事業

(内容) 栗東市社会体育施設について、公益財団法人栗東市スポーツ協会が指定管理者として管理運営を行っている。

平成 28～令和 2 年度の 5 年間

各施設の維持補修工事等の実施

◆ 社会体育施設整備事業

(内容) 栗東市民体育館改修実施設計（国スポ対応）の実施

◆ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備

(内容) 令和 6 年度に滋賀県での開催が予定されている第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会について、レスリング、ゴルフ競技について正式に開催内定を受け、今後、県開催準備委員会と連携を図りながら、準備を進め、開催 4 年前には市国スポ準備委員会を立ち上げる。



## 栗東歴史民俗博物館

### 1. 展覧会開催事業（通史展示の充実、企画展示・特集展示の開催）

（内容）

地域に関わる資料の調査・研究を進め、歴史民俗博物館の収蔵資料を中心に、通史展示「栗東の歴史と民俗」の充実を図ります。

また、大字単位で地域の歴史と文化を探求し紹介する“小地域展”では、治田地域から川辺地区を取り上げ、地域資料の再発掘に努めます。

また、関連機関や施設との連携を深めることを目的に、琵琶湖文化館と連携し、同館が収蔵する栗太郡関係資料を当館で展示する展覧会（地域連携企画展 名称未定）を開催し、仏教美術を中心に休館中の琵琶湖文化館に収蔵されている地域の文化財を地元で展覧していただく機会を提供します。上記の展覧会のほかに絵図を中心に紹介する特集展示「村のかたち-古絵図からみる栗東の歴史-」（仮題）、毎年継続して開催している「平和のいしずえ」展を開催します。

令和2年度 企画展示・特集展示

小地域展「北中小路の歴史と文化」

3月14日～5月10日

（会期延期の後、途中中断）

特集展示「戦国のいのり」

5月23日～7月12日（中止）

特集展示「平和のいしずえ 2020 語り継ぐ戦争の記憶」

7月23日～9月6日

滋賀県立琵琶湖文化館地域連携企画展

9月19日～11月15日

特集展示「村のかたち-古絵図からみる栗東の歴史-」

12月5日～2月28日

小地域展「川辺の歴史と文化」

3月13日～

### 2. 市民参画推進事業（市民学芸員支援事業等）

（内容）

歴史民俗博物館の活動への市民参画には市民学芸員の会の活動があります。これまで市民学芸員の会で継続して取り組まれてきた「名所図会」の輪読会及び関連する史跡等の歴史探索会、竹村定治コレクション（鉄道関係資料コレクション）の整理作業、収蔵資料を活用したワークショップなどの開催、一般向けの公開講座の開催など、今年度も引き続き歴史民俗博物館として協働し、支援していきます。特に昨年度から市民学芸員の会で取り組んでいる糸車（綿を紡ぐ道具）の製作と、それを使ったワークショップの実施については重点的に支援します。

市民学芸員の会のほかにも、歴史民俗博物館には支援や協働を求める栗東ボランティア観光ガイド協会や自治会、コミュニティセンター、各種文化サークルのような地域の歴史や文化を知りたいと考える団体があります。こうした市民団体による市政への市民参画についても積極的に支援していきます。

\*市民学芸員の各種取り組み（3～6月中中止）

また、平成22年度から栗東音楽振興会（RISS）との共催事業として行っている「RISS ミュージアムロビーコンサート」については、令和2年度にも3回開催する予定をしております。

\*RISS ミュージアムロビーコンサート（6月中止）

### 3. 博学連携事業（博物館教室「昔の暮らし」の開催など）

（内容）

小学校3年生の社会科の「市の様子の移り変わり」の学習で学ぶ、時間の経過に伴う市や人々の生活の様子の変化の学習内容に対応した体験プログラム・博物館教室「昔の暮らし」を開催します。

この学習で行う電化製品が普及する前と後の比較を通して市や人々の様子の変化を学ぶ学習を、博物館教室「昔の暮らし」では歴史民俗博物館敷地内に移築された旧中島家住宅内の様々な道具を利用して行います。また、この学習を通して電化製品が普及する時期（高度成長期）を境に農村から都市へと変貌する栗東のまちの歴史についても紹介します。栗東市立小学校9校の受け入れを中心に、栗東市外の小学校についても受け入れます。

また、中学校のチャレンジウィーク事業（勤労体験学習）の受け入れも継続して行います。

そのほか、博物館法施行規則第1条の規定に基づく博物館実習については、滋賀県内及び近郊の大学（短期大学を含む）に在籍するものを対象に、実習生を受け入れます。

\*中学校チャレンジウィーク（栗東市立中学校3校中2校中止の申し入れあり）

\*博物館実習（受入れ中止）

### 4. 博物館施設の適正管理

（内容）

開館以来30年以上が経過し、老朽化が進む施設及び設置機器について、十分な管理、保守点検、場合によっては修繕等の対策を講じ、博物館収蔵資料の適切な環境下での保存に努めます。

また、職員による1日2回（朝・夕）の博物館施設及び博物館設置機器の巡回展経緯を実施するとともに、機器ごとに定められた回数の保守点検を外部委託で行います。

博物館収蔵資料の適切な環境下での保存を図るため、令和元年度に策定した「公共施設等総合管理計画（個別施設計画）」にのっとりながら、老朽化の進んだ施設や機器の予防保全に努めるほか、開館から30年近くが経過した施設の大規模改修について具体的に計画していきます。

### 5. 他の関連施設との連携事業の実施

（内容）

琵琶湖文化館と連携し、同館に収蔵される仏教美術などを中心とした栗太郡関係資料を展示する地域連携企画展（名称未定）を開催します。

前年度に引き続き、文化ゾーンを形成する自然観察の森、市立図書館と歴史民俗博物館が連携したイベントを秋季に開催します。

## 参考資料

令和2年度 栗東歴史民俗博物館 重点目標「市民とともに楽しみ、活動する博物館を目指して」

歴史民俗博物館では、歴史を学び地域の誇りを育む博物館として、地域に関わる資料の収集・保存・調査・研究を進めます。その成果を基に通史展示「栗東の歴史と民俗」の充実に努めるとともに、5本の特集展示などの展覧会を開催し、栗東の豊かな歴史と文化にふれる機会を提供します。また、大字単位で地域の歴史と文化を探求する“小地域展”では、治田地域から川辺地区をとりあげ、地域資料の再発掘に努めます。

開館30周年を迎えるにあたり、滋賀県立琵琶湖文化館との共催により「琵琶湖文化館地域連携企画展」を開催し、関係機関や施設との連携を深めるとともに、旧栗太郡の歴史や文化を広く紹介する機会とします。また、栗東自然観察の森・栗東市立図書館との共催事業「3施設秋めぐり」を引き続き開催し、各施設の利用促進を図ります。

市民とともに楽しみ、広く活動する博物館として、市民学芸員の会や栗東市ボランティア観光ガイド協会の協力を得て各種講座を開催するほか、自治会やコミュニティセンター、各種文化サークル等が主催する事業への出前講座等の機会を活用して、栗東の歴史や文化の普及啓発に努めます。加えて、市民に活用される、開かれた博物館づくりを進めるため、栗東音楽振興会（RISS）との共催事業「RISS ミュージアムロビーコンサート」を引き続き開催します。

文化財の活用に関する社会的なニーズが高まりつつある中であって、文化財の保存に適した環境を確保するため、老朽化の進んだ施設や機器の予防保全に努めるとともに、開館から30年を迎える施設の大規模改修計画について具体化を進めます。

## 令和2年度 栗東歴史民俗博物館 事業計画

### 1. 資料調査事業

- 1) 収蔵資料目録化作業
- 2) 地域資料調査

### 2. 展覧会開催事業（通史展示の充実、企画・特集展示の開催）

- 1) 通史展示「栗東の歴史と民俗」
  - 2) 企画展示・特集展示
- |                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|
| 小地域展「北中小路の歴史と文化」             | 3月14日～5月10日<br>(会期延期の後、途中中断) |
| 特集展示「戦国のいのり」                 | 5月23日～7月12日(中止)              |
| 特集展示「平和のいしずえ 2020 語り継ぐ戦争の記憶」 | 7月23日～9月6日                   |
| 滋賀県立琵琶湖文化館地域連携企画展            | 9月19日～11月15日                 |
| 特集展示「村のかたち-古絵図からみる栗東の歴史-」    | 12月5日～2月28日                  |
| 小地域展「川辺の歴史と文化」               | 3月13日～                       |

### 3. 各種講座

1) 博物館講座「かまどめしを炊こう!!」

4月～6月、11月～3月まで、計10回開催(4月、5月、3月はいずれも月2回開催、それ以外は月1回開催)

\*4月～6月中止

2) 公開講座

・展覧会関連事業として、展示解説会、歴史探索会、公開講座を開催

\*開催の是非を検討中

### 4. 市民参画推進事業

1) 栗東歴史民俗博物館市民学芸員の会との連携

・『都名所図会』輪読会の開催…月1回、年間3回現地見学会の実施

・竹村定治コレクション(鉄道資料コレクション)の調査・整理…月1回

・綿繰りから糸紡ぎ活動(糸紡ぎワークショップに向けた準備活動)…月2回

・歴史民俗博物館が開催する公開講座、講演会への協力

・博物館夏まつり(県内博物館等施設が開催するワークショップイベント)の参加

\*昨年度3月～6月中各種活動中止

2) 栗東音楽振興会(RISS)ミュージアムロビーコンサートの開催(年間3回)

\*6月中止

### 5. 博学連携事業

1) 博物館教室「昔の暮らし」(小学校3年生対象の事業、学校単位で受け入れ)

2) 職場勤労体験学習(チャレンジウィーク)の受け入れ(市内3校の中学2年生を各校1～2名程度)

\*市立2中学校より開催中止の連絡あり

3) 博物館実習生の受け入れ

\*受け入れ中止

## 図書館

### 1. 図書館サービス事業

#### ① 図書館資料の収集

- ・「栗東市立図書館資料収集方針」に基づき資料を収集します。
- ・郷土資料、行政資料を収集します。

#### ② 貸出及び資料提供

- ・貸出、予約、リクエストサービスの充実を図ります。
- ・新刊案内等の情報を提供します。

#### ③ レファレンスサービス

- ・レファレンス資料を収集します。
- ・レファレンス業務のための職員研修を実施します。

#### ④ 子ども読書活動の推進

- ・「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づく施策を実施します。
- ・学校、園など関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進します。

#### ⑤ 図書館利用が困難な人への支援

- ・点訳図書、デジジー図書（デジタル録音図書）、CDブックを収集、提供します。
- ・ボランティア団体の協力を得ながら対面朗読等を実施します。
- ・外国人へのサービスとして外国語図書の収集や外国語の利用案内を作成します。

### 2. その他事業

#### ① 中高生の読書推進事業の実施

- ・西館の「ホントノデアイ」（中高生におすすめする本）コーナーを拡充します。
- ・本館の「ホントノデアイ」コーナーの充実を図ります。
- ・中高生のおすすめする本を募集する「第6回くりちゃんブック大賞」を実施します。

#### ② 特集コーナーの充実

- ・図書のテーマ展示を毎月行うほか、時節に応じたミニテーマ展示を行います。
- ・平和都市推進事業として、平和に関する図書の展示を行います。
- ・司書のおすすめする一冊「シショイチ」をインターネットでも発信します。
- ・1テーマで本をまとめた「おたのしみセット」、タイトルなどを隠して紹介文のみを添付して選んでもらう「文庫X」など、新たな方法での本の紹介を企画、実施します。

#### ③ 市民参画事業の実施

- ・市民ボランティアの育成、協力により、市民参画の図書館事業を実施します。

#### ④ 3施設連携事業の実施

- ・栗東自然観察の森、栗東歴史民俗博物館、栗東市立図書館の3施設で連携事業を実施します。

#### ⑤ 暮らしと図書館講座の実施

- ・身近な生活をテーマとした講座の実施と関連図書の展示を行ないます。

#### ⑥読み聞かせ講座の実施

- ・子どもの読書に関わる大人の支援のための、読み聞かせ講座を実施します。

### 3. 重点事業

#### ①図書館（本館）の施設改修

昭和62年の開館から本年度は33年目を迎えます。近年、施設の経年劣化に対し補修、改修工事に取り組んでおり、平成29年、30年度は屋上防水改修工事、令和元年度には空調設備更新工事を実施しました。

今後は、令和元年度に策定された「栗東市公共施設の個別施設計画」に添って具体的な改修箇所の検討や施工方法について検証し、計画的に施設保全、長寿命化に取り組みます。

#### ②西館リニューアル事業

平成29年度に策定した「栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、令和元年度には「栗東市立栗東西図書館のあり方」を策定、今後の西館のサービスについて具体的な方向を示しました。今後は西館リニューアル事業として、西館のサービスの充実に向けて、より身近な市民の図書館を目指して取り組みます。

#### ③子ども読書活動の推進

「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」の初年度となる今年は、新たに市全域で取り組む「子ども読書週間」事業を関係各課との連携により実施し、子どもたちに身近な読書機会の提供を目指します。

また、子どもたちへの直接サービスに加えて、学校図書館整備事業への支援、家庭や市民ボランティアなど、子どもの読書を支える大人たちへの支援を行います。司書は知識の研鑽に努め、資料、サービスの両面を持って、子どもが読書に親しむ環境を整えます。

### 4. その他 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施について

#### ①利用停止（臨時休館）

本館 4月15日（水）～5月19日（火）

但し5月13日（水）～17日（日）予約本貸出窓口設置

西館 4月15日（水）～6月2日（火）

#### ②感染防止対策

- ・カウンター上に、ビニールカーテン及び衝立の設置
- ・机等の消毒、椅子の撤去
- ・マスク着用手指消毒の呼び掛け
- ・入館人数制限 本館80名、西館60名
- ・館内利用時間30分以内の呼び掛け
- ・館内の定期的な換気、（西館）換気扇2台増設
- ・行事等の中止